

平成30年度 第12回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成31年1月22日(火)
開会 午前9時00分
閉会 午後10時18分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一
教育長職務代理者 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 中 嶋 保 雄
教育総務課長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 竹 尾 裕 之
学校給食センター所長 押 尾 忠 久
生涯学習課長 梶 山 健 二
図書館長 荒 居 富 男
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

平成31年2月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 教育長開会宣言

【教育長】平成30年度第12回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成30年度第11回定例会議会議録承認

(署名人：田口委員，川口委員)

3 教育長報告

本日は、皆様に出席いただき誠に感謝する。新年を迎えて最初の定例会議になる。園や学校では冬季休業中に特別の事はなく、無事に新学期を迎えることができた。しかし、先週から今週にかけてインフルエンザが本市でも流行し、学級閉鎖の学校も生じたので気がかりである。

本日の会議は、専決処分の報告、協議事項、報告事項、その他の内容となっている。

それでは出席行事等について報告する。

12月25日、平成30年度の第1回総合教育会議が行われた。児童・生徒数の推移は今後の学校配置に関係することであり、園児数の推移は今後の幼稚園教育の在り方に関係するので、引き続き注視し協議していく内容であると考えている。

1月7日、旧洗心小学校跡地利活用検討委員会に出席した。会議では、これまでの検討内容を地元伝えるため、情報提供内容の確認を行った。これまでは、地元の利用以外ではフィルム撮影や婚活会場などの利用があった。現在、具体的な活用案はできていない状況である。

11日、平成31年度当初予算案の編成状況説明会があった。厳しい予算状況はしばらく続くが、小・中学校へのエアコン設置は計画どおりに進めていく。

13日、平成31年成人式が晴天で穏やかな天気の中で行われた。アトラクションでは会場内にざわつきがあったが、式典は静粛に行われた。成人者の御多幸と御活躍を祈っている。

14日、富里市スポーツ少年団駅伝大会が良い天候のもとで行われた。

16日、年度末人事異動事務に伴う校長面接を行った。

18日、北総教育事務所と人事異動第一次面接を行った。今年度末、市内では4名の校長が定年を迎える。

19日、青少年相談員主催の少年少女綱引き・ドッジボール大会が開催された。

今後の予定では、2月3日に富里市駅伝大会が開催され、15日からは市議会3月定例会が開会する予定となっている。

4 教育委員報告

【委員】1月13日に富里中央公民館で行われた成人式に参加した。今年の新成人は集まりが早く、友達などに会いたいという気持ちの大きさを感じた。男子はスーツ姿が多く、女子はほぼ全員が晴れ着姿であった。中には自分の名前が入ったのぼり旗を元気に持っている姿も見られた。アトラクションでは会場にざわつきがあったものの、式典では全員が座ってお祝いのメッセージを聞いていた。また、今年はお祝いに来た恩師が多かった。新成人は、恩師と久しぶりに会い、大変に喜び、式典が終わると先生の周りに集まっていた。中にはタイムカプセルを持ってきた恩師とともに、懐かしい時間を楽しむ光景があった。実行委員が集めた写真でスライドショーを楽しむなど、毎年のことであるが、実行委員会を中心に頑張る光景に若者たちの頼もしさを感じた。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告を行う。報告第1号行事の共催について、事務局から説明を求める。

【生涯学習課長】報告第1号専決処分の報告について、富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により、行事の共催について専決処分したので報告する。

行事名は「第36回富里スイカロードレース大会」開催、期日は平成31年6月23日、場所は富里中学校が主会場となる。共催内容は、大会当日の競技役員及び事前準備スタッフとしての大会運営であり、専決年月日は平成30年12月28日である。

【教育長】説明が終わった、質疑があればお願いします。

(質疑なしの声あり)

6 協議事項

【教育長】次に協議事項に入る。協議事項(1)エアコン設置までの対応について、事務局から説明を求める。

【参事兼学校教育課長】資料は6ページから13ページとなる。なお、9ページから13ページまでは、学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等について、県や国から発出された文書の写しを添付している。

熱中症対策について、継続的に実施しているところであるが、特に学校にエアコンが設置されるまでの間の熱中症対策として、教育委員会から学校へ指導の徹底と注意喚起を行うに当たり、協議をお願いする。前回の定例会で報告した学校の取組や実施内容として、資料6ページ以降の(1)から(6)までの対策を実施したいと考えている。

(1) 短縮日課の実施については、猛暑日に校長の判断で短縮授業を実施するものである。校長が状況に応じて判断できるような基準は、8ページに記載のとおりとし、天気予報で翌日の最高気温が35度を超える猛暑日が予想される場合は、教育委員会と学校が情報共有し、短縮日課の実施について学校が判断するものとする。情報共有は前日の正午までに行い、当日に短縮日課を実施する場合を想定し、文書やメール配信等による保護者への連絡及び学童保育やスクールバス運行会社等の関係機関に周知できるよう準備する。短縮日課の決定は当日の10時までとし、教育委員会へ報告するものとする。基準について、35度を超えるとした理由は、今回の短縮日課の基準作成に当たり、文部科学省通知の「学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等について」の趣旨を踏まえ検討したものであり、一部の自治体で実施している夏季休業日の延長では、授業時数の確保や実際の効果等など様々な観点から検討したが、実施については困難なものと判断した。また、短縮日課については、強制するものではなく、気温だけでなく暑さ指数や各学校の状況などを勘案し、児童・生徒の健康管理上必要と判断した場合に実施できるようにするものである。ただし、下校時刻によっては逆効果となることも考えられるため、実施に当たっては十分に注意していきたい。

(2) 授業時間中の熱中症等事故防止策の実施については、暑さ指数等に留意し、授業中の適切な熱中症予防等に努めるものである。授業に支障のない範囲で、児童・生徒の健康に留意した休憩時間を設定するよう努め、その中で必要な暑さ対策を行うものであるが、具体的には、顔色や汗のかき方など児童生徒の健康観察に留意し、必要に応じて休憩時間をとり、適切な暑さ対策が図れるよう学校内で情報を共有する。授業時間中の休憩時間に対応を図るものとして考えられるものは、適切な水分補給、服装の調整、うちわ等の使用、ハンカチやタオルの使用、保冷剤や濡れタオル等の使用などがある。これらの対応について、教育委員会で強制するものではないが、授業中でも児童・生徒の健康管理を第一に考えて、授業に支障のない範囲で暑さ対策とし

て、学校内で情報共有し、学校の判断により適切に実施するよう指導する。

(3) 備品等による対応については、扇風機等の活用や日よけ対策などを実施するもので、扇風機などの積極的な活用とグリーンカーテンの設置など室温を下げるための対策を行うものである。

(4) 各学校の有効的な取り組みについての情報共有については、情報を共有し実施可能な対応や取り組みを進めるものである。教育委員会の前回の定例会議で報告した各学校の取組などを参考に、実施可能な対応を増やし対策を図るものである。

(5) 教育委員会からの指導等については、事故防止のための意識の向上を図るため継続的な指導を行うもので、国や県の情報も含めて注意喚起を図り、熱中症対策マニュアル等の指導徹底を図るものである。この中では、暑さに徐々に慣らしていくことなど、猛暑以外でも注意が必要であることを含めている。また、家庭での児童・生徒の健康管理について、保護者にも協力依頼を行うなど啓発等に努めていく。

(6) 継続的な猛暑対策の実施については、エアコン設置に関わらず継続的な猛暑対策を行うもので、児童・生徒の健康管理を優先し、屋外等における熱中症対策を継続的に実施するものである。部活動や校外学習などでは、現状でも対応しているところであるが、猛暑による影響等も考慮して今まで以上に児童生徒の健康に配慮していくことが重要と思われる。

【教育長】説明が終わった。質疑があればお願いします。

【委員】短縮日課の決定について、時系列を確認したい。今日と明日の前提で話をすると、今日の時点で、明日の気温が35度を超える予報が出た場合、明日の短縮日課の実施を判断し、今日の正午までに短縮授業に係るメールや文書の発信準備をするのに対し、当日の10時までに決定するというのは、どういうことか。

【参事兼学校教育課長】前日の正午までに翌日が35度を超えるという予報が出た場合、短縮日課について、前日は、保護者はじめ学童保育やバス会社など関係機関にも周知できるような準備を整えるまでとし、態度決定は、あくまでも当日、いわゆる翌日の10時に行うということである。

【教育長】他に質問等があればお願いします。

【委員】猛暑日の対応としての短縮日課の実施について、基準は、説明があったので分かったが、猛暑日が予想される中で短縮日課を行うことは、どの程度効果があるのか疑問に思う。また、当日の状況に応じ

て短縮日課で下校させることが危険な場合には、配慮するというような説明があったので、暑い最中に子供たちが下校することはないであろうと考えるが、短縮日課を実施することが猛暑対策にどのように結びつくのか、どのように考えているのか教えてほしい。

【参事兼学校教育課長】短縮日課を行うことによって、午後の授業を実施しないことになる。午後2時などの一番暑いような時間帯に学習をすることについて、学習効果や健康などの観点から学校と教育委員会で協議し、午前中に安全管理に努めながら授業を行った後、給食をとって下校することとなった場合、猛暑の中、下校することが適切なのかというところが課題となる。その中で、学校が子供たちのことや家庭環境のことを総合的に勘案して、下校をさせて自宅で静かに過ごさせるということが健康安全面で万全の策であろうという場合には、校長に判断を委ねたいと考えている。

【委員】保護者の立場からすると短縮日課は心配である。暑い時間に下校するということと、前日から暑くなるのが分かっているところで、当日に学校に行ってから短縮日課になるのでは不安が残る。保護者としては、第一の目的はエアコン設置であるが、短縮日課については臨時休業の方が望ましいと感じている。

【参事兼学校教育課長】臨時休業については、校長会及び前回の教育委員会定例会議の中で報告などをしながら、事務局として、臨時休業は行わずに学校からの意見が多かった短縮日課を導入しようと考えた。その一番の理由は授業時数の確保である。しかし、授業時数の確保と子供たちの健康安全のどちらが大切なのかと考えれば、当然、子供たちの健康安全面を重要視しなければならない。子供たちにも様々な環境があり、翌日を臨時休業にした場合、その子供たちを見られる家庭もあれば、それが厳しい家庭もある。また、臨時休業にすることによって、学童保育の開所、給食の休止が難しいなどの課題を考慮し、やむを得ない場合は短縮日課を実施するというような結論にいたっている。学校の場合は、台風や大雪などで臨時休業、インフルエンザの蔓延などで学級閉鎖があるが、それらは校長の判断で行われる。そういった中で、猛暑対策では、原則は短縮日課としているものの、各校長が臨時休業としたい場合は、教育委員会と相談しながら、適切だと判断されれば、校長の専決事項を尊重し協力する考えである。

【委員】臨時休業については、校長の判断に委ねる話があったが、特別な場合の対応について、あらかじめ明記しておかなくていいのか。

【参事兼学校教育課長】本日の協議内容を踏まえ、今後、校長会議や学校へ配付する文書等について、皆様からいただいた意見を整理し反映させたいと考えている。

【委員】短縮日課及び臨時休業について、猛暑日だけでなくインフルエンザや台風などの対応も含め、授業時数の視点で、予備日の確保はできるのか、例えば土曜日を充てるなどの予備日の確保は可能か。

【参事兼学校教育課長】予備日の確保や授業時数の補完については、基本的に学校の対応となる。例えば6時間授業のところを7時間行うなどが考えられる。また、来年度は、祝日等が例年より多いということから、ある学校からは、冬季休業日を1日短縮しようという意見がある。本来は1月7日が始業式のところを来年度は1月6日が月曜日なので、1月6日を始業式にしようというような検討をしている学校がある。各学校は、年間スケジュール又は教育課程の編成に当たって、授業の補完日などを組み込む余裕がない現状である。

【委員】授業中の熱中症と事故防止策について、休憩時間にする必要な暑さ対策では、先程の説明で内容が分かったが、具体的に記載した方がいいと思う。例えば、下校時に子供たちが日傘を差すなど、安全面に配慮の必要があるが、直射日光を防げるので大分違うのではないかと感じる。

また、継続的な猛暑対策の実施について、とても大事なことだと感じる。エアコン設置に関わらず継続的な猛暑対策として、7月から9月の暑い時期の校外学習や野外活動は、考慮しなければいけない。それぞれの学校での年間計画を見直すことや、猛暑が予想されるときには野外活動を控えるなど、マニュアルのようなものが示されていかなければいけないと感じた。

【参事兼学校教育課長】本日の協議資料には詳細を記載していないが、学校には、環境省の熱中症予防マニュアル等が配付されている。先程説明した例示などは熱中症予防マニュアルに詳しく記載されている。昨年度、各学校に熱中症計を配付したので、その熱中症計などを活用しながら気温や湿度等とマニュアルを照らし合わせて、各学校でも継続的な熱中症対策の実施ができるように指導していきたい。今般、各学校に配付する文書は要点が見やすいものとし、今後、別添の資料として学校保健の担当者会議や校長会議などで、詳しい内容を新年度の初めに伝えたいと考えている。

【教育長】他に質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】他に質問等がないので本協議については、本日の内容を踏まえ事務局で調整していくこととしてよいか。

(異議なしの声あり)

【教育長】事務局で進めていくようお願いする。

7 報告事項

【教育長】次に報告事項に入る。報告事項(1)学校給食用牛乳紙容器等の適正処理について、事務局から説明を求める。

【学校給食センター所長】富里市内小・中学校で排出される学校給食用の牛乳の紙容器の空及び飲み残しの牛乳について、これまでは牛乳供給事業者がリサイクル目的で有償により回収していた。これは、千葉県内で独自に行われ、この方式について、千葉県環境部より法令等に抵触する可能性があることの指導を牛乳供給事業者が受けたことから、来年度より法令及び富里市の廃棄物減量等の基本方針に沿い、教育委員会として牛乳紙容器のリサイクルに取り組む予定である。これまでの経過として、千葉県から示された最初の指導文書の写しを資料17ページに掲載している。この平成16年10月6日付けの文書は、千葉県の廃棄物担当及び清掃担当の研修会で配られた資料であるが、後に各学校及び教育委員会に配布されたものである。内容は、学校給食用の牛乳供給事業に係る紙容器の処理に係るもので、いわゆる牛乳紙パックについて、平成16年までは無償で事業者が回収していたが、平成17年以降は無償での回収はできないという通知である。そして、各市町村及び教育委員会が適切に対応することとして、下記に示されている。1として、学校給食用の牛乳パックの排出責任者は各学校にある。2として、牛乳パック等は、一般廃棄物と認められるので市町村等の収集運搬により回収、処理するか、一般廃棄物の許可業者に委託処理しなければならない。3として、1及び2を踏まえて各市町村において教育委員会と廃棄物担当課で協議して適正処理に努めることとされている。

資料16ページは、平成30年9月10日に同様の会議で示されたものの写しである。内容については、平成16年の通知について再確認することと、一般廃棄物の収集運搬等の許可を有しない牛乳供給事業者が飲み残しの牛乳及び空のパックを回収することは、廃棄物処理法に抵触する可能性があるという内容である。この会議を受けて、平成30年12月25日に千葉県教育庁より各教育委員会の学校給食の主管課長宛てに、学校給食用牛乳紙容器等の適正処理について通知があった。この通知を受け、本市学校給食センターでは、平成30年11月から2か月にわた

り関係各課と調整を行ってきた。具体的には、本市の財政部局と環境部局との協議である。環境部局からは、牛乳紙パックは有価物であることから、市の基本方針とリサイクル社会の実現の観点で資源化を考えてほしいと要請があった。財政部局からは、非常に厳しい予算状況から、各学校で費用のかからない方法を模索して欲しいという意見があった。これらの協議に基づき、牛乳パックについては、引き続きリサイクルに取り組むこととする。これまで各学校では、飲み残しの牛乳等をそのまま返却していた状況から、児童・生徒が自ら牛乳パックをすすぎ、乾かし、収集するという手間が増えるが、この方法を提案してリサイクルを進めたいと考えている。なお、千葉県、東京都、神奈川県ではリサイクルが行われていないところもあるが、全国的には、行っていない自治体の方が少ない状況で、平成28年の全国牛乳容器環境協会の資料では、全国で1万1千600トンの消費に対し、8千700トンの約75パーセントがリサイクルされていると示されている。また、周辺市町村の対応については、資料15ページに記載している。この資料は、平成30年10月19日現在のものであるが、以降の情報として、成田市では既に学校給食の残菜も含めてリサイクルが進み、残菜を収集した後に佐倉市の飼料工場でたい肥化しているという一連の中で、牛乳パックについても同じように行っていく基本方針が示されている。その他の周辺市町村では、ほとんど処理方針が決まっていない状況で、どの市町村も環境部局からリサイクル対応への意見があるものの、各学校との調整が難しいということから、検討段階であるというような状況である。

本市の牛乳パックの想定量としては、空の牛乳パックは約10グラムであり、これが1日当たり児童・生徒及び先生を含めて3千800本消費される。日量で38キログラム、1年間を通すと約7.2トンとなる。今後、各学校との協議が必要となるため、どのようにリサイクルに対処するか、すすぎなどの方法について、先週の1月14日に富里小学校、1月17日に富里中学校に学校給食センターの栄養士が訪問し、リサイクルの方法について、実際に教室に入ってすすぎ方の様子などを確認し、課題を把握しているところである。今後とも学校と協調しながらリサイクルの方法について模索し、新年度4月以降は、適正なりサイクルが図れるよう対応していきたい。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

【委員】牛乳パックの一般的なリサイクルでは、飲んだ後に洗浄して、全体を開封して乾かし、古紙回収などに回すというのが一般的と考えられ

るが、富里小学校での試行では、やはり開封して乾かす方法で行ったのか。

【学校給食センター所長】紙パックの全体を開いた場合は、保管が難しいと考えている。富里小学校に訪問した際、紙パックを洗浄した後、全体を開かずに畳んだ方がかさばらず保管しやすいという提案があり、学校給食センターで推奨しているのは、紙パックの上部を開けて、そこに水を入れて2～3回すすいで、その後に畳む方法であり、その方法で古紙業者とも打合せをしている。この方法で調整を進めたいと考えている。

【田口委員】リサイクルの視点で、トイレトペーパーなどへの古紙再生に当たり、カビの発生は懸念されないか。

【学校給食センター所長】このリサイクルでは、現在、古紙の回収や購入業者と価格等も含めて仕様を相談している。すすぎや保管などの方法については、回収業者が受け入れられる仕様の範囲で、各学校の意向を尊重したいと考えている。

【教育長】他に質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】次に、報告事項(2)月例報告をお願いします。

【教育総務課長】1月の月例報告は記載のとおりである。2月の予定では、2月26日に第13回教育委員会定例会議を予定している。場所について資料の訂正をお願いします。本庁舎第3会議室と記載があるが、すこやかセンター2階の会議室2となるので、訂正をお願いします。

【参事兼学校教育課長】1月の月例報告と2月の予定は記載のとおりであるが、1月の今後の予定では、28日にいじめ問題調査委員会、31日に富里市ジョイント・スクール推進事業がある。このジョイント・スクール推進事業は、北学園書道パフォーマンスと題し、成田高校の書道部の生徒を富里北中学校に招き、小・中学生と交流を図る予定である。2月の主な予定としては、26日に第2回いじめ問題対策連絡協議会を開催する予定である。

平成30年度分学校給食費徴収状況について、12月31日現在の徴収率は、前年同期比0.19ポイント減の97.91パーセントである。なお、1月には、現年度分を対象に電話催告を行い、状況により2月支給予定の児童手当からの納付を促しているところである。引き続き徴収率向上に努めていく。

1月9日に平成30年度第9回校長会議を行った。学校運営について、12月及び冬季休業中に事故報告等あったものを各校長に報告した。大きな事故ではなかったが、12月に交通事故が3件あり、内訳は、登校

中に1件、下校後に1件、休日に1件であり、全て小学校児童の事案であった。引き続き交通安全教育について推進するようお願いした。また、12月の長欠率・不登校率について報告した。小学校は昨年度よりも若干増え、中学校はやや解消していることなどを説明し、引き続き長欠・不登校児童・生徒への対応についてお願いした。また、教職員の服務関係では、主に教職員の不適切な指導や言動については、管理職から即指導を入れることと、その際、関係する児童・生徒及び当該保護者に謝罪と説明を行うことが大事であると伝えた。また、出退勤時刻の調査結果について、平成30年の6月と11月に行ったもので、千葉県からの調査を受け、働き方改革の裏付けとなるような報告となるが、6月よりも11月の方が勤務状況は改善されたことを伝えた。また、最終退勤者の施錠時刻の現状について、12月3日から12月7日の最終退勤者の平均を報告した。小学校では20時49分、中学校では21時48分であった。まだまだ遅いところではあるが、平成30年の4月よりは小・中学校平均で46分間短縮している。繁忙期等があるものの今後とも教職員の労務管理に努めてもらいたいことを伝えた。その他としては、エアコン設置までの対応について、意向調査の結果を説明した。また、教育長及び校長の人事面接の実施、今年度の目標申告シート及び職務能力発揮シートの提出、年度末の教育長及び校長面接の実施に関することを伝えた。最後に、学校教育課で非常勤職員を複数名配置しているところであるが、その中で、次年度の継続勤務等の意向調査として、昨日から当該職員の面接を開始していることを各校長に伝えた。

【学校給食センター所長】 学校給食の12月分残菜率について説明する。全体としては、前年同月比0.6ポイント増の16.05パーセントとなった。前月比では、1.04ポイントの減である。1月以降は、インフルエンザの蔓延が懸念されるが、考慮しながら引き続き残菜の低減に向けて努力していきたい。

【生涯学習課長】 富里市の成人式を1月13日に実施した。教育委員の皆様に出席いただき感謝している。当日は、アトラクションに始まり、式典が執り行われ、大過なく終了を迎えた。しかしながら、一部で会場内にのぼり旗の持込等があったことは、次回の反省点としている。出席者は、男性173名、女性172名、合計345名であった。出席率は、68.32パーセントで前回より微増となった。少年少女綱引き・ドッジボール大会については、21チームの参加で参加者228名となった。2月の予定では、16日にとみっこ大学の修了式、21日に創年セミナーの閉校式を予定している。

次に、スポーツ振興関係の行事としては、富里市スポーツ少年団駅伝大会が1月14日に開催され、52チームの参加で参加者260名となった。2月の予定では、第37回富里市駅伝大会が予定されている。現在、参加申込数は20チームとなっている。

【図書館長】2月の予定では、2月26日から3月2日までを特別整理期間として休館する予定である。次に、資料26ページは、平成30年度のブックトリップ達成者数について、学校及び学年別にまとめたものである。小学校全体の達成率は、前年度比較1.9ポイント増の44.6パーセント、中学校全体の達成率は、前年度比較0.5ポイント増2.3パーセント、小・中学校全体の達成率は、前年度比較1.7ポイント増の30.1パーセントとなっている。

【教育長】各課等からの報告が終わった。質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

8 その他

【教育長】次にその他に入る。(1) 道徳の評価状況について、説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料の27ページで説明する。1として、「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」へについて、特別の教科としての道徳では、小学校は平成30年度からの実施、中学校は平成31年度から実施される。教科化された理由の一つには、いじめ問題への対応がある。いじめにより尊い命が絶たれるというような痛ましい事案に対し、道徳教育を要として教育活動全体で対応するため、これまで以上に道徳教育に力を入れるという理由で道徳が教科化された。主な変更点としては、検定教科書の導入、評価の実施、問題解決的な学習や体験的な学習の導入、いじめ問題への対応、考えて議論する道徳の授業への転換等が挙げられる。本市では、小・中学校ともに教育出版の教科書が使用される。2として、評価の在り方について、平成29年3月に改訂された学習指導要領の解説には、道徳の指導計画の作成と内容の取扱いの中で、次のように書かれている。「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」。この内容は、国語や数学といった教科とは異なるため、特別の教科と呼ばれる理由の一つでもある。また、評価の扱いについては、「数値ではなく記述式の評価を行う」「個人内評価を行う」「大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行う」「発達障害

等の児童生徒についての配慮を行う」「調査書等には記載しない」となっている。

3として、評価の状況について、富里市立の各小・中学校の状況としては、通知表による評価の回数では、小学校は、現在、1回の学校が4校、2回の学校が2校、3回の学校が1校である。中学校は、来年度からの予定として、1回の学校が1校、検討中が2校となっている。なお、道徳の評価の文章例としては、次のようなものがある。「道徳の授業を通して学んだ内容が、人としてよりよく生きるためには大切であるという事を理解しました」「今までの自分の体験と教材の内容を重ね合わせて、自分の考えを深める事ができました」「道徳の授業の中で、友だちの発言を理解しようとする姿が見られました」などという記載例がある。これらの評価は、2の評価の在り方で説明したとおり、記述式で大きくくりのまとまりを踏まえた個人内評価となっている。

最後に4として、評価のための研修について、昨年度から夏季休業中に、本市教育委員会と本市教育研究会の合同で「特別の教科 道徳」に係る研修を行っている。今年度は、印西市立牧ノ原小学校の教頭を講師に招いて行った。各学校では、道徳教育推進教職員が県の研修会に参加し、その研修内容を各学校で復命し、校内で共有している。また、千葉県が作成した「道徳教育の手引き」を全職員に配付し、考え議論する道徳への転換を図っている。さらに、学校ごとに、外部講師の招聘、研究授業の実施、書籍の購入など、独自に道徳の授業や評価に係る研修を行っている。

【教育長】 質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】 その他として、他にあればお願いします。

【図書館長】 現在、図書館では、より効率的な図書館運営に向けた検討を行っている。その中で、土曜日、日曜日、祝日の閉館時間について、午後6時としているところを午後5時に変更しようと考えている。今後、平成31年2月に開催予定の図書館協議会に検討内容を諮問し、その結果を踏まえて教育委員会会議への提案を予定している。

【教育長】 質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】 その他として、他にあればお願いします。

(なしの声あり)

9 教育長閉会宣言

【教育長】以上で，平成30年度第12回富里市教育委員会定例会議を閉会する。